

NPO 法人岡崎がくどうの会

放課後児童支援員都道府県認定資格研修レポート

科目①『放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容』 科目②『放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護』
科目③『子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ』 科目④『子どもの発達理解』
科目⑤『児童期（6歳～12歳）の生活と発達』 科目⑥『障害のある子どもの理解』
科目⑦『特に配慮を必要とする子どもの理解』 科目⑧『放課後児童クラブに通う子どもの育成支援』
科目⑨『子どもの遊びの理解と支援』 科目⑩『障害のある子どもの育成支援』
科目⑪『保護者との連携・協力と相談支援』 科目⑫『学校・地域との連携』
科目⑬『子どもの生活面における対応』 科目⑭『安全対策・緊急時対応』
科目⑮『放課後児童支援員の仕事内容』 科目⑯『放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守』

【クラブ】（つくしクラブ）

【名前】（石田 みゆき）

全 16 回の講義で心にのこったことや気づいたことや学んだこと、今後の実践に活かしていきたいことなど、感想もふくめてお書きください（自由記述）。

4 日間の研修を受けて、いろいろなことを学ぶことができました。自分の行ってきただけの支援の中で、反省すべきことや変えていかなければならないと感じたこと、参考にしたいと思ったことがたくさんありました。

例えば、同じ学年のほとんどの子どもたちがやっていることだと、できなかつたりやらなかつたりする子に対して、成長や発達のペースがその子その子によって異なるということは認識しつつも、「どうしてできないのか？」「どうしてやらないのか？」という捉え方をしてしまうことが多くありました。

しかし、研修を通して、落ち着いてやれば本当はできることでも、新しい環境というストレスによってできなくなってしまうということがあると知りました。そういう可能性もあるのだという見方もしていけないと、子どもたちに更にストレスを加えてしまうような声かけをする恐れもあるため、しっかりと意識していかなければと感じました。

また、子どもたちの中には言葉として口に出したことと心の中の思いが違っていることがあったり、上手く表現できなかつたりする子もいるので、まずはしっかりと話を聞き、すぐに否定したりせずに一旦はそれを受け止めること、必要に応じて代弁すること、そっと寄り添うこと、そういった関わり方ができるように努めたいと思いました。

「励ます」という行為も場合によっては追い詰めてしまうことさえあるのだというお話にも驚きましたが、これも大切なことなので忘れないようにしたいと思います。

そして、子どもたちを急かしたりすることなく、待つてあげることのできる指導員でありたいと感じました。

学童のあり方は、長い年月をかけて法整備も進み、少しずつ改善されてきたようですが、それでもまだまだ十分だとは言い難く、また、子どもの貧困や虐待など子どもたちの苦しい状況は増加の傾向にあり、他の様々な面においても問題は山積みだと感じました。

私たち一人一人の指導員が子どもたちのために努力していくことは大切ですが、国や自治体の手厚い援助がないと解決・改善できないこともたくさんあると思うので、更にきめ細かい配慮や支援がなされることを望みます。

ある講師の方の「(保護者と折り合いをつけていくことも大切ですが)いつも子どもたちの味方でいてください。」というメッセージが、とても印象に残りました。

反省ばかりの日々ですが、このメッセージを念頭に置きながら精進していきたいと思います。